



# 北区の部屋だより

2023年10月 第170号



刊行物登録番号 4-2-135

編集発行：北区立中央図書館「北区の部屋」〒114-0033 北区十条台 1-2-5 TEL03-5993-1125 令和5年10月発行

北区  
こぼれ話  
第170回

## 村を安定的に治めるには



江戸時代、村の運営全般を担う村の代表者を名主なぬしといいます。名主は、村に賦課される年貢ねんこうを百姓たちから徴収ちこうしゆうして納入する責任者であり、村民の出生しゅっしゆうや死没、婚姻けんこんや奉公ほうこうなどによる入籍にゅうせき、離籍りせきなども管理しました。領主（代官）からの触ふを村民に徹底させることも名主の役割で、村で最も重要な役職といっていでしょう。何代にもわたり同じ家が名主役を務める世襲制せしゆうせいや入札（選挙）で選任する入札制、ある特定の家が一年交代で務める年番制ねんぱんせいなど様々な選び方がありました。

では、実際にどの方法で選べば村のためになったのでしょうか。農政全般にわたる手引書である『地方凡例録』という資料では、関東と関西を比較しながら、次のように紹介しています。（\*注）

まず、関西ですが、特定の家が代々名主役に就任する機会が多く、たとえ裕福な家の出でもその家筋いえすじの者でなければ名主役に付く事はできないといっています。こうした場合には名主の威厳いげんが高くなり、村民は名主のいうことをよく聞くので村は安定しますが、特定の家



のみが名主役を独占することで威勢ために任せわがままになり、結果「百姓の為ためならざる儀」も少なくないというのです。

一方、関東では、以前は関西同様世襲制の村が多かったのですが「百姓の為に宜よろしからざること」が多く、結果、一年ごと順番に務める年番制の村が増えたといっています。こうして私利私欲しりしよくに溺れる名主はいなくなるのですが、これまで仲間内であった普通の百姓が務めているので、威厳ためがなく村民がいうことを聞かず、結果、村内が「不取締ふとりしまり」になってしまうというのです。

どちらが村のためになるのかといえば、結局『地方凡例録』は「両端の内何れが是ならん、分かち難し」、つまりどちらが勝っているか判断できないと記しています。それでも同書は、どんな俊才しゅんさいな奉行ぶぎよう、代官でも大勢の百姓一人一人を教導きょうどうすることは不可能で、村を安定的に治めるには、やはり名主の手腕てんぱんにかかっていると断言します。

いうまでもなく、村内の百姓たちが指示を聞いて従う程度の威厳ためがあり、かつ私利私欲に走らず、公明正大に村を運営してくれる人物が名主役を務めてくれることに越した事はないのですが……。皆さんだったら江戸時代の北区民たちにどうアドバイスしますか？

ちなみに北区域では世襲制の村が多かったようです。

【地域資料専門員 保垣孝幸】

（\*注）村の代表者としての役職名しやうや きもいりは庄屋、肝煎と地域によって様々。『地方凡例録』でも庄屋と表現されている箇所もありますが、ここでは北区域で用いられていた名主で統一しています。『地方凡例録』（上・下巻）は北区の部屋で閲覧できます。（書誌番号：B12833255/B12776631）

## 北区の部屋 今月の展示

# 育て！瀧野川ゴボウ

はしゅさい  
～瀧野川八幡神社の播種祭、収穫祭の記録～

■展示期間：9月29日（金）～10月25日（水）


■展示場所：「北区の部屋」企画展示コーナー

かつて瀧野川地域で盛んに作られていた瀧野川ゴボウ。この江戸・東京ブランド野菜を広く知ってもらおうと、現在さまざまな活動が行われています。今回の展示では、昨年、瀧野川八幡神社で行われた瀧野川ゴボウの播種祭および収穫祭の様子を紹介します。



## 『「北区」が登場する本のリスト』を更新しました！

★北区立図書館では、“北区”に関する記述のある本の目録『「北区」が登場する本のリスト』を作成し、毎年10月に情報を追加しています。今年も区内全図書館に更新したリストを置きましたので、ご覧ください。

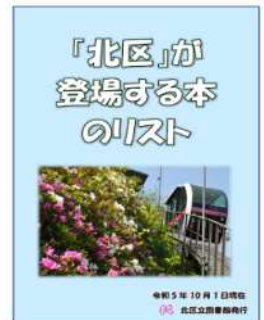
★リストにある本には背表紙に【さくらマーク 】が貼ってあります。お手に取ってどんな“北区”が描かれているか、ぜひチェックしてみてください。

※リストは図書館ホームページでもご覧いただけます。

【北区が登場する本】の情報は随時募集中です。

“北区”の記述がある本を発見しましたら、各図書館に置かれている用紙、『北区が載っている本を教えてください』に詳細を記入し、図書館のスタッフへお渡しください。皆さまからの情報を、お待ちしております！！

用紙は、  
各図書館の  
カウンターや  
記載台に設置  
してあります。



北区が載っている本を教えてください	
書名	
著者	
発行元	
発行年	
ISBN	
備考	
ご協力ありがとうございます	
記入者	
受付日	
受付時間	
受付場所	

今年も開催します！

## ～東京文化財ウィーク 2023～



■東京都教育委員会では、毎年11月3日（文化の日）を中心に、都内全域の文化財の公開やさまざまなイベントを実施する『東京文化財ウィーク』を開催しています。

詳しくは東京都生涯学習情報ホームページの東京文化財ウィーク情報・文化財情報データベースをご確認ください。（ガイドブックの配布はありません）

■『東京文化財ウィーク 2023』開催期間

◆特別公開事業

10月28日（土）～11月5日（日）

◆通年公開・企画事業

10月1日（日）～11月30日（木）

■問合せ先：東京都庁

◆地域教育支援部管理課文化財保護担当

電話：03-5320-6862

<https://www.syougai.metro.tokyo.lg.jp/sesaku/week.html>